

平成28年度第2回さぬき市史編さん委員会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成29年1月26日（木）午後1時00分～午後3時00分
- 2 場 所 さぬき市役所本庁舎2階203会議室
- 3 出席者 【委員】6名
六車功、熊田正美、松岡民義、鈴木珠美、大垣博信、松田朝由
【事務局】富田久仁（総務部秘書広報課課長）、出口俊明（総務部秘書広報課市史編さん委員会事務局長）、鶴身昌大（総務部秘書広報課主査）、松本健一（総務部秘書広報課主事）
【業務委託者】株式会社ぎょうせい（担当者3名）
- 4 会議次第
 - (1) 報告 ・資料の収集状況 ・今後の市史編さんの進め方
 - (2) 議題1 原稿執筆に向けての各議題について
 - ①判型の変更に関する提案について
 - ②『共通する項目』の考え方について
 - 議題2 その他
- 5 配付資料
 - (1)資料1 判型の変更に関する提案について
 - (2)資料2 合冊目次のための資料
- 6 会議内容

○事務局から資料の収集状況について説明

(事務局) 資料の収集状況に関しては、前回の委員会でもご説明したとおり、まず平成28年4月から旧寒川町の資料収集を始め、順次、6月から7月にかけて旧津田町、8月から10月にかけて旧大川町、11月から現在にかけて旧長尾町に関する行政資料を集めている次第である。また事務局の体制としても、8月から正規職員を1名追加し、2人で資料の精査に励んでいるところである。

ただし各町とも合併から10年以上が経過しており、項目によっては十分な量の資料が集まらず、今後は香川県の関係部署や大川広域行政組合等の他の行政機関への協力が必要と考えられる。

(委員) 現状での資料収集の進捗状況をふまえると、今年度末での事業完了についても考えなければならない状況にあるが、今後とも鋭意作業を進めてもらいたい。

○事務局及び業務委託者から議題1 ①判型の変更に関する提案について説明

(事務局及びぎょうせい) 編さんにおいて当初想定されていたのはA5判であったが、前回の委員会でも承認された旧5町での合冊方式を採用する場合、機械製本の技

術的な限界である総ページ数1500ページを超える可能性があることと実際に手に取る読者のことを考えると、判型をA5判からB5判に拡大する方がいいのではと考えられる。なお、判型を拡大した場合でも使用する文字の大きさ（10ポイント）や行間等は同じであるため、1ページの中に収まる文字数が増加することとなり、総ページ数の削減に繋がると考えられる。

（委員）紙面の読みやすさなどから考えて、私はA5判よりもB5判の方が適切であると考えます。

（委員）判型のような市史の体裁的な部分も重要ではあるが、私は具体的な内容を審議するのが委員の役割であり、中身を入れる器をまず決定していくこと自体どうかと思う。

（委員）私は今回編さんされる市史が、各旧町史の編さん後から平成14年の合併前までを記述する前町史の続編的・補完的なものであることを考えると、主要な読者の年齢層は通常の市史よりも高くなるのではと思うので、彼らにとって紙面的な読みやすさを重視すべきであり、そうすると私はB5判の方がより適切であると考えます。

（委員）判型の変更により事業費の増加は無いのか。

（ぎょうせい）判型をA5判からB5判に拡大しても事業費の増加は発生しない。

（議長）今までの議論を総合的に判断して、今回作成する市史の判型はB5判に変更した方が良いと考えます。

○事務局及び業務委託者から議題1 ②『共通する項目』の考え方について説明

（事務局及びぎょうせい）まず、今回、合冊方式を採用するに当たって、市史に記述すべき内容を「全5町を統合して扱うことが可能と考えられる項目（共通項目）」と「旧5町単位で扱う必要があると考えられる項目（個別項目）」の2つに大きく分けた上で目次案を作成した。しかしながら、ケーブルテレビ網の整備等、当初は町ごとに異なるアプローチで取り組んでいたものの最終的には複数の町で広域的に取り組んだ事業の場合には、共通項目と個別項目のどちらで取り扱うべきか判断が難しいものもあるので、委員のご意見をお願いしたい。

（委員）現時点で目次案を出していただいているが、あまりにも有名であるために新聞等では大きく取り扱われているものの、広報誌のような公的な刊行物では触れられていない事柄が項目として抜け落ちている問題がある。

特に地元で竣工記念碑のような石碑が残っている、住民にとって重要な事業が十分に記述されていないと刊行後になって読者から内容についての差し替えを求められかねないことも考えないといけない。大規模な圃場整備に代表される土地改良事業等なら、香川県が竣工記念として何らかの資料を保管している場合も多いので、旧町時代に町職員が作成したような書類以外の資料にも当たることは必要な作業である。

(委員) 私もこの目次案は旧町の広報誌において取り扱われた内容に引っ張られていると考えるが、この目次案自体が旧町の広報誌の中で触れられている記事などを項目として抽出することで作成された以上はある程度は仕方ないだろう。しかし、先ほどもあったように新聞記事なども調べていく必要があると考える。

また、共通項目と個別項目のどちらで取り扱うべきか判断が難しいとされる内容については、各町独自の取り組み方をしていた時代は個別項目として記述し、広域的に連携して取り組み出してから共通項目として広域化に至るまでの経緯をまとめるといったように、同じ内容でも時代によって区分することで共通項目と個別項目の両方で記述することができるのではないかと考える。

(委員) 例えば、災害は各町にまたがって発生したこともあり、共通項目に該当するのではないかと考える。

(議長) 今回の委員会場でこの目次の問題に結論を出すわけではないが、現時点で叩き台となる実際の紙面を見て、表現や記述内容を確認することができない以上、この議論は委員としても意見を述べにくいと思われる。今後は、校訂作業等を行う中で、記述内容によっては部分的に切り取って共通項目あるいは個別項目として独立させることもあると考えられる。次回以降は、実際の紙面を見ながらなど、ある程度具体化された上での議論がなされることを望む。

以上